

平成22年5月17日現在

研究種目：若手研究(スタートアップ)

研究期間：2008年度～2009年度

課題番号：20830004

研究課題名(和文) 養育困難児童の WISC-III における認知特性についての研究

研究課題名(英文) A Study of Children's WISC-III Profiles under Complex Nursing Difficulties

研究代表者

久蔵 孝幸 (HISAKURA TAKAYUKI)

北海道大学・大学院教育学研究院・特任助手

研究者番号：00451443

研究成果の概要(和文)：児童相談所等の福祉領域における相談事例には、複雑かつ問題が多岐にわたる相談事例が多い。本研究においてはそのような複合的な養育困難度が高い家庭の児童の WISC-III による心理評価について検討をした。児童相談所臨床においては WISC-III の各指標は児童の適応可能性を必ずしも評定するものとなり得ていないが、下位検査評価点のプロファイル上のアンバランスを示す標準偏差が処遇との関連性を示していた。

研究成果の概要(英文)：We studied Children's WISC-III profiles under complex problems. Most of them have multiple difficulties and problems on mental, intellectual, physical and family environment, and those of WISC-III scores are quite inequivalent on thier profiles.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	880,000	264,000	1,144,000
2009年度	730,000	219,000	949,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,610,000	483,000	2,093,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：WISC-III、児童相談所、児童福祉

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、教育・福祉・医療の各分野における WISC-III 等の診断的知能検査の際に、既存の指標以外の定量的評価法の導入の可能性を検討したものである。

近年、広汎性発達障害や ADHD などの発達障害の範疇に含まれる児童の教育や療育の問題が、家庭教育や学校教育場面において注目を浴びている。さらに児童相談所等の相

談機関においては、これまでいわゆる困難事例として取り扱われていた児童の多くの背景に、このような発達障害の存在や、あるいはそのスペクトラムに含まれる特徴があることが明らかになってきている。

このような発達障害的な要素がある場合の児童の状態の評価法や、さらに教育や福祉的処遇の指針を導くような評価技術の確立は、家庭機能の支援や、その結果としての過

程機能の向上、また学校教育から児童福祉領域まで幅広く求められている。

## 2. 研究の目的

児童福祉分野においてよく用いられる心理検査の一つである、WISC-III等の知能検査について、その臨床的な解釈法は、ことに児童福祉分野においては、必ずしも臨床的に実践的な使用がしやすいとはいえず、加えて効果的ともいい切れない部分がある。そのため、児童福祉臨床の現場の資料から再度評価法を吟味の上、指標の検討および試作をすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

児童福祉臨床の現場の一つである、札幌市児童相談所との共同研究により、大量の一次資料を分析することとした。

児童の能力的特性や認知的な特性を把握する目的でよく用いられる診断的知能検査であるWISC-III式知能検査の結果について、その解釈に用いられる指数および、下位検査の評価点について収集をし分析を試みた。この際データマイニング手法を援用することにより、発見的な知識を獲得することを目指した。

まず第一に、X年に札幌市児童相談所において新たに相談が受理された児童の中で、IQが70以上であり、なおかつ広汎性発達障害を有する、ないしは広汎性発達障害を疑われる児童を抽出した。そしてその中で処遇経過の中で家庭内における監護が困難となり、一時保護を実施した児童を対象とした分析を行った。これはとりわけ養育困難性が複合している状態と考えられ、困難度の高いと思われる児童であった。これら児童の群についてそのWISC-III式知能検査について調査をした。

分析にはWISC-IIIの評価に通例用いられる各指数の他に、下位検査評価点の個人内アンバランスの度合いを代表する標準偏差をそれぞれ指数を構成する下位検査に対応して算出の上、用いた。

児童相談所臨床において心理評価に求められる必要な情報は、処遇結果の指針とその際の適応可能性の評価法である。それ故、X年に行われた処遇結果と、これらWISC-IIIの結果を再分析し対比をすることにより評価法の検討をした。

具体的には、上記のWISC-IIIの各指標と標準偏差について、児童相談所における処遇結果との対比について相関分析をした。すなわち一時保護後の処遇として、在宅での処遇が可能であったか、あるいは養護施設などの活用による家庭分離が必要であったか、さらにはさらに児童自立支援施設等の活用などが必要であったかなどを、これを児童に必要

な環境の構造化の水準の強弱と見なした順序尺度と考えた。

そしてその上で、WISC-IIIの指標との順位相関分析を行うことにより、各指標と処遇結果との対応について検討をした。

第二に、第一の結果を踏まえて必ずしも一時保護を要さなかった群について、第一と同様の調査をした。これは家庭を含む養育困難性が第一の場合よりも弱い群として検討がなされた。

第一の結果では、家庭環境の脆弱性も含めて養育困難の度合いが高い場合には、児童自体の持つ困難な特性が大きければそれにあたかも比例するように、児童が生活する環境の構造化の水準が高いことが求められると考えられる。しかし、養育困難性の水準が相対的に低くなるようであれば、必ずしも第一の結果と同様のことが生ずるとは限らない。これを示すために、養育困難性の程度が低い群にて同様の検証を行った。

第三に、第二の結果を踏まえてこれらの群において、決定木分析を用いることにより児童相談所における処遇決定に用いられる暗黙知的なプロセスをWISC-IIIの下位検査評価点のアンバランスさから導き出した。

第二の結果からは、下位検査評価点のアンバランスさが示すものが、必ずしもそのまま養育困難性を指し示すものとして利用可能であるかという点では困難な面があった。しかしながら、これが処遇の中で暗黙的に用いられている可能性を否定するものではなく、この点についての検証を行った。

## 4. 研究成果

児童福祉臨床の中では、WISC-IIIの既存の指数は必ずしも状態予測的な振る舞いは指し示す助けとはなっているようではなかった。

一方で、その下位検査の評価点自体の全体のアンバランスの程度は、その後の児童の適応可能な水準を指し示る可能性がうかがわ

表1 WISC-III各指数の処遇との順位相関係数

IQ	VIQ	PIQ	年齢
-0.240	-0.314	-0.056	0.083
VC	PO	FD	PS
-0.405	0.097	0.123	-0.217

\*5%水準で有意 \*\*1%水準で有意(両側)

表2 WISC-III各下位検査評価点と処遇との順位相関係数

知識	類似	単語	理解
-0.438	0.052	-0.487	-0.486
絵画完成	絵画配列	積木模様	組合せ
-0.249	0.152	0.221	-0.062
算数	数唱	符号	記号
0.017	0.007	-0.302	-0.094

\*5%水準で有意 \*\*1%水準で有意(両側)

表3 WISC-III各指数の標準偏差と、処遇との順位相関係数

IQ(SD)	VIQ(SD)	PIQ(SD)	VC(SD)
0.718**	0.184	0.564*	0.650*
PO(SD)	FD(SD)	PS(SD)	
0.651*	0.133	-0.380	

\*5%水準で有意 \*\*1%水準で有意(両側)

れた。

第一に養育困難度の高い児童の WISC-III の一般的な各指数および下位検査評価点と、児童の一時保護の後の処遇の結果との順位相関を示した表を1、2に示す。これより、各指数も下位検査の評価点もその後の処遇を予測するような振る舞いを示してはいなかった。表1、2に示すように、処遇結果との順位相関は皆無であった。

一方で各指数を構成する下位検査の評価点の標準偏差と、処遇の結果との順位相関が明瞭に見られた。これを表3に示す。また、一般的に個人内の差を反映するとされる指数のディスクリパンシーと、処遇の結果の順位相関を表4、表5に示す。

いわゆる IQ など各指数の値は、その後の処遇決定との関連は薄く、また一般的な解釈に用いられるディスクリパンシーも処遇決定との関連は限定的であるということがわかった。しかし、通常ならば算出されることのないそれらの下位検査評価点 (IQ、VIQ、PIQ、VC) の標準偏差の値は処遇の結果と対応することがわかった。

以上より、特に養育困難度の高い家庭につ

表4 WISC-IIIの各指数のディスクリパンシー(指数感の差の絶対値)と、処遇との順位相関係数

IQ-VIQ	IQ-PIQ	PIQ-VIQ	PO-VC
-0.3	0.194	0.186	0.133
PO-FD	PO-PS	VC-FD	VC-PS
-0.32	0.244	-0.4	0.368
FD-PS			
0.098			

\*5%水準で有意 \*\*1%水準で有意(両側)

表5 WISC-IIIの各指数のディスクリパンシーと、処遇との順位相関

IQ-VIQ	IQ-PIQ	PIQ-VIQ	PO-VC
0.404	0.49	0.498	0.621*
PO-FD	PO-PS	VC-FD	VC-PS
0.031	0.13	0.43	0.33
FD-PS			
0.184			

\*5%水準で有意 \*\*1%水準で有意(両側)

表6 WISC-III各指数の標準偏差と、処遇との順位相関係数

IQ(SD)	VIQ(SD)	PIQ(SD)	VC(SD)
-0.07	0.074	0.143	0.003
PO(SD)	FD(SD)	PS(SD)	
0.252	0.074	-0.12	

\*5%水準で有意 \*\*1%水準で有意(両側)

いては、児童が WISC-III 上に示す能力的なアンバランスの程度が、処遇先に要求される構造化の程度と対応をしているものと考えられ、これらは児童自身の持つ養育困難性の指標になる可能性を示していると思われた。

第二に、これらの結果が特に養育困難度の高い児童に限らず、もっと幅広い児童に対しても一般性を持ちうるかということについて、調査の群の統制をゆるめて同様の分析を行った。その結果を表6に示す。

表6からは、第一の結果で見られた順位相関は得られなかった。このような結果は、ある意味妥当なものと思われた。すなわち、仮に児童自身の養育困難度が高いとしても、家庭環境の中にそれを包み込めるだけの余地がある場合には一時保護も要さず、家庭生活の支援でことは足りるからである。では前述の IQ、VIQ、PIQ、VC の下位検査評価点の標準偏差に見られた、処遇との関連性はどのようなプロセスで生じたものであろうかという問いが生まれた。

第三に、一般的な各指数および IQ、VIQ、PIQ、VC の下位検査評価点の標準偏差を説明変数とし、処遇結果を応答変数とした決定木分析を行った。決定木分析は、暗黙知的な意志決定プロセスを浮かび上がらせる手法である。これにより前述の順位相関が単なる見せかけの相関であったのか、あるいは処遇決定過程に存在する何らかのプロセスを反映したものであるかを探索した。

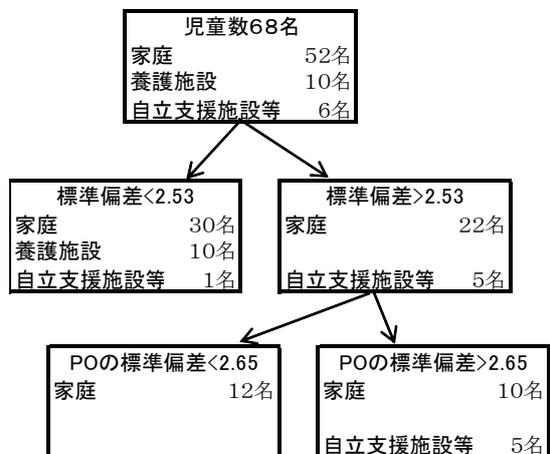


図1 決定木による標準偏差と処遇の関係

結果は図1に示す。図1に示したように、児童相談所臨床での児童の処遇の決定プロセスは、各指数よりもむしろ、通常は算出されないIQ、VIQ、PIQ、VCの下位検査評価点の標準偏差により決定されているというような結果が得られた。またこれでは処遇決定判断の分水嶺となる数値を示す可能性があるということを示すことができた。

以上の結果より、標準偏差などによる児童の評価は、児童のもつ養育困難性を把握する上で、一定の指標となる可能性を示した。また、大量のデータの集積が可能であれば、具体的な数値をもって児童の処遇の際の困難度の定量的な評価につながる可能性を示すことができた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 久蔵孝幸、岡田美香、土田佳織、山岸紀、家庭内監護の困難な児童のWISC-IIIの認知的アンバランスと処遇の相関について、北海道児童青年精神保健学会会誌、査読有、22巻、2008、29-34
- ② 久蔵孝幸、岡田美香、土田佳織、山岸紀、家庭での養育が困難な児童におけるWISC-IIIプロフィールのアンバランスさと処遇の関係について、子ども発達臨床研究、査読無、3巻、2009、29-34

[学会発表] (計1件)

久蔵孝幸、岡田美香、土田佳織、山岸紀、児童相談所通所児童のWISC-IIIにみられる特徴について—アンバランスさに着目して、北海道児童青年精神保健学会、2009

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：

取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

久蔵 孝幸 (HISAKURA TAKAYUKI)

北海道大学・大学院教育学研究院・特任助手

研究者番号：00451443

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

一条 美香 (ICHIJYO MIKA)

札幌市児童相談所

土田 佳織 (TSUCHIDA KAORI)

札幌市児童相談所

山岸 紀 (YAMAGISHI MOTOI)

札幌市児童相談所